

平成28年 第11回

戸田市教育委員会定例会

平成28年10月25日（火）午前9時

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第11回教育委員会（定例会）次第

- 1 開会
- 2 前回の会議録の承認
- 3 教育委員提案について 別添 資料No.1のとおり
- 4 報告事項 別添 資料No.2のとおり
- 5 議事 ページ
 - (1) 専決処理事項の報告
 - 報告第 6号 戸田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について…………… 1
 - (2) 議案
 - 議案第34号 彩湖自然学習センターの開館時間の変更について（案）…………… 2
 - 議案第35号 平成28年度一般会計教育委員会関係12月補正予算（案）について…………… 3
 - 議案第36号 平成28年度海外留学奨学事業特別会計12月補正予算（案）について…………… 7
- 6 その他
 - (1) 次回の教育委員会の日程（案）

平成28年11月17日（木）午前9時30分～
 - (2) その他
- 7 閉 会

議案第34号

彩湖自然学習センターの開館時間の変更について（案）

戸田市立郷土博物館条例施行規則（昭和58年教育委員会規則第4号）第2条ただし書の規定に基づき、下記のとおり彩湖自然学習センターの開館時間の変更について承認を求める。

記

1 変更期間及び変更時間

変更期間は、平成28年11月23日（水）から平成28年12月25日（日）までの間とし、変更時間は、同期間中午後4時30分の閉館時間を午後4時45分までとする。ただし、悪天候の日は中止する。

2 変更理由

空気が乾燥し、良好な夕景を鑑賞できる初冬の時期、日の入り時刻である午後4時35分頃まで来館者にこれを楽しんでもらえるよう退館時間を延長する必要があるため

3 施設開放場所

5階展示室及び展望広場から1階玄関までの経路のみとする。

【根拠法令】 戸田市立郷土博物館条例施行規則～抜粋～

（開館時間）

第2条 戸田市立郷土博物館（以下「郷土博物館」という。）の開館時間は、午前10時から午後4時30分までとする。ただし、戸田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めたときは、これを変更することができる。

（参考）彩湖自然学習センターからの夕日



平成28年度 一般会計 教育委員会関係 12月補正予算(案)

(歳入)

(単位:千円)

款・項・目・節	補正前の額 (節)	補正額 (節)	計 (節)	説 明	細 節 : ○ 細々節 : ・
14国庫支出金 03委託金 03教育費委託金 01教育総務費委託金 (教育政策室)	3,500	2,500	6,000	○03アクティブ・ラーニングによる学習・指導方法改善 実践研究事業 【補正理由】 国委託金の交付決定に伴う補正	2,500

(歳出)

(単位:千円)

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説 明	節 : 節 細 節 : ○ 細々節 : ・
10教育費 01教育総務費 03教育指導費 01学校教育指導事業 01学校教育指導事業 (教育政策室)	101,733	300	102,033	節19負担金、補助及び交付金 ○02補助金 ・06全国大会等派遣 【補正理由】 補助金交付金の不足が見込まれることに伴う補正	300 300 300
10教育費 01教育総務費 05教育センター費 03研究・研修事業 01研究・研修事業 (教育政策室)	6,662	2,500	9,162	節08報償費 ○01講師謝礼 節09旅費 ○02普通旅費 節11需用費 ○01消耗品費 ・01事務用消耗品 ○03食糧費 ・02会議賄い ○04印刷製本費 ・01印刷製本	60 60 5 5 810 665 665 1 1 144 144

平成28年度 一般会計 教育委員会関係 12月補正予算(案)

(単位：千円)

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説 明	節 : 節 細節 : ○ 細々節 : ・
				節12役務費 25 ○01通信運搬費 25 ・01郵便料 25 節13委託料 1,600 ・05アクティブ・ラーニングによる学習・指導方法 改善実践研究事業 1,600 【補正理由】 国委託金の交付決定に伴う補正	

(債務負担行為)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額 (以下の額に消費税及び地方消費税の額を加算した額)
小・中学校教育用インターネット利用 基盤構築業務委託料 (教育総務課)	平成28年度・平成29年度	10,641
小・中学校教育用インターネット利用 基盤保守業務委託料 (教育総務課)	平成28年度～平成34年度	13,794
小・中学校教育用インターネット利用 基盤機器賃借料 (教育総務課)	平成28年度～平成34年度	65,963
小・中学校教職員用パソコンシステム 構築業務委託料 (教育総務課)	平成28年度・平成29年度	32,965

平成28年度 一般会計 教育委員会関係 12月補正予算(案)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額 (以下の額に消費税及び地方消費税の額を加算した額)
小・中学校教職員用パソコンシステム 保守業務委託料 (教育総務課)	平成28年度～平成34年度	84,254
小・中学校教職員用パソコンシステム 機器賃借料 (教育総務課)	平成28年度～平成34年度	336,543
小・中学校蔵書管理システム構築業務 委託料 (教育総務課)	平成28年度・平成29年度	3,490
小・中学校蔵書管理システム保守業務 委託料 (教育総務課)	平成28年度～平成34年度	23,250
小・中学校蔵書管理システム機器賃借 料 (教育総務課)	平成28年度～平成34年度	9,485
小・中学校ソフトウェアライセンス使 用料 (教育総務課)	平成28年度・平成29年度	17,758
小・中学校教育ICT総合サポートサー ビス業務委託料 (教育総務課)	平成28年度～平成34年度	97,308
自動体外式除細動器借上料 (学務課)	平成28年度～平成33年度	5,786

平成28年度 一般会計 教育委員会関係 12月補正予算 (案)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額 (以下の額に消費税及び地方消費税の額を加算した額)
A L T派遣業務手数料 (教育政策室)	平成28年度・平成29年度	47,096
補習授業業務委託料 (教育政策室)	平成28年度・平成29年度	9,396
調理業務委託料 (給食センター) (学校給食課)	平成28年度～平成32年度	362,672
調理業務委託料 (新曾北小、芦原小) (学校給食課)	平成28年度～平成31年度	175,417
戸田市立芦原小学校生涯学習施設管理 業務委託料 (生涯学習課)	平成28年度～平成30年度	11,704
郷土博物館常設展示室警備保安業務 (図書館・郷土博物館)	平成28年度・平成29年度	3,992

平成28年度 海外留学奨学事業特別会計 12月補正予算(案)

(歳入)

(単位：千円)

款・項・目・節	補正前の額 (節)	補正額 (節)	計 (節)	説 明	細節 : ○ 細々節 : ・
03繰越金 01繰越金 01繰越金 01繰越金 (教育総務課)	1	274	275	○01前年度繰越金 274 【補正理由】 予算積算時に確定していなかった前年度繰越金が確定したことによる補正	

(歳出)

(単位：千円)

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説 明	節 : 節 細節 : ○ 細々節 : ・
01事業費 01事業費 01事業費 01海外留学奨学資金事業 01海外留学奨学資金事業 (教育総務課)	8,508	274	8,782	節25積立金 274 ○02その他の基金積立金 274 ・01海外留学奨学基金積立金 274 【補正理由】 予算積算時に確定していなかった前年度繰越金が確定し、海外留学奨学基金に積み立てることによる補正	

教育委員提案について

平成28年第11回教育委員会(定例会)

平成28年10月25日(火)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案について

ページ

- ① 夏季教員研修について…………… 1
(教育政策室)
- ② 第4次戸田市生涯学習推進計画の進捗状況について…………… 6
(生涯学習課)

平成28年度 夏季休業中の戸田市教職員専門研修 まとめ

新しい学びを促す ICT 研修 平成28年7月28日(木)・29日(金)

「アクティブ・ラーニングの3つの視点」について平成28年5月13日教育課程部会 WG 資料より

- 【深い学び】習得・活用・探究の見通しの中で、教科等の特質に応じた見方や考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解につなげる「深い学び」が実現できているか。
- 【対話的な学び】子供同士の協働、教師や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
- 【主体的な学び】学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

今年度は、国語・社会・算数・数学・理科において、ICTを活用して新しい学びやアクティブ・ラーニングを創造する研修を行った。

満足度…研修後のアンケートで、「研修の内容はわかりやすいものでしたか」「研修の内容は、自分の授業の課題解決につながるものでしたか」に対して、「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した割合

1 国語科編 (受講者25名 満足度100%)



先生方は「走れメロス」で協調学習に取り組み、アクティブ・ラーニングのよさを実感しました。また、対話的な授業づくりについて話し合い、「国語科におけるアクティブ・ラーニング」について学びました。

＜受講者の感想＞

- ・主体的に学び、意欲的に臨める授業づくりに取り組んでいきたい。
- ・模擬授業で体験したわくわくした気持ちを子供たちに体験させたい。

2 社会科編 (受講者22名 満足度97.7%)



操作研修では、受講された先生方から、「おもしろいな」というつぶやきが聞こえてきました。その後、グループ協議を行い、「子供の意見を共有するときに ICT を活用できる」という意見が寄せられました。

＜受講者の感想＞

- ・普段発言しない子供も意見を出しやすいのでは、と感じた。
- ・社会科は各活動に時間がかかるので、ICTの活用によって対話的・効率的に学ぶことができる。

3 算数・数学科編 (受講者17名 満足度100%)

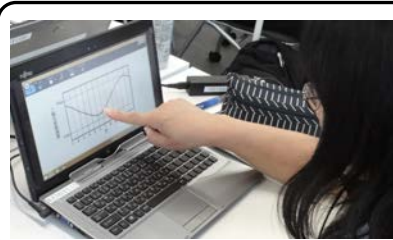


模擬授業の後、協議・演習では「グラフをよむ」を題材として、先生方がアクティブ・ラーニングを体験しながら授業改善のアイデアを出し合ったり、ICTを活用した主体的な授業づくりに取り組んだりしました。

＜受講者の感想＞

- ・活動がよりアクティブになるための効果的なツールとしてICTを活用したい。
- ・2学期以降の授業展開に取り入れるために、今から授業を練っていく。

4 理科編 (受講者20名 満足度100%)



模擬授業「地球温暖化と二酸化炭素濃度」では、思考を深めていくよう発問の工夫がされていました。ICTを活用した教材をつくることにも取り組み、先生方から「はやく自分の授業に取り入れてみたい」という声が聞こえてきました。

＜受講者の感想＞

- ・実験・観察という理科の特徴とICTの両方を充実させて、深い学びを引き出したい。
- ・ICTを活用できる単元や場面を他の教員と検討し、学校全体で取り組んでいく。

課題解決型研修

平成28年8月4日(木)・8日(月)

「intel® Teach Elements プロジェクト型アプローチ」について

インテル開発のオンライン研修コース

ICTを効果的に活用して、児童生徒が自ら考える力を育てる“思考支援型”授業を実現するための「プロジェクト型学習」について学ぶ研修コース。

今年度は、各学校から校長の推薦を受けた教員と今年度から本市へ異動・勤務する、これからの戸田市の教育を担う教員を対象に研修を行った。



(intel®HPより)

1 戸田市MT (マスターティーチャー) 養成研修

(受講者18名 満足度100%)



この研修の特徴は、「受講者が研修中、課題について考え、表現し、さらに考えるといったインプットとアウトプットを繰り返す」ことです。先生方は主体的・対話的で深い学びに取り組みました。



研修には9つの活動が設定されています。「21世紀型スキルの社会的ニーズ」について学ぶ活動に始まり、「学習者中心の授業デザインの考え方」や「授業プランの改善点の焦点化」、「指導と評価の一体化」「単元計画の作成」など、多くの活動を体験しました。

＜受講者の感想＞

- ・子供に付けるべき力を教師が理解し、先を見通さないといけない、と感じた。
- ・「子供主体の授業」が深い学びにつながる事が分かった。
- ・社会とのつながりを意識した授業を行う。
- ・評価方法をより考える必要性を感じた。
- ・教師がもっと学ばなければならない。

2 異動者研修

(受講者13名 満足度100%)



異動してきた先生方が新しい教育環境に早く慣れ、戸田市の教育に新たな息吹を吹き込んでもらうために本研修を実施しました。

午前中は「21世紀型スキルを育成するための授業デザイン」について演習や協議に取り組んだり、プロジェクト型学習の概要について学びました。



午後は、ミライシードを活用したアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善について、実際に機器を操作しながらグループ協議を行い、考えを深めました。

＜受講者の感想＞

- ・発問の大切さを理解できた。
- ・子供が自ら追究したくなるような「しかけと準備」が大事であることを感じた。
- ・あと数年で社会に出る子供たちにとって何が大切なのか考えることができた。
- ・オクリンクは意見をまとめるのに役立つ。
- ・戸田市のICT環境の充実ぶりに驚いた。

授業動画活用研修

平成28年8月2日(火)

「Classi」について

ベネッセ関連会社開発のICT学校支援サービス
主なアプリケーションとして、「授業・学習アプリ」
「生徒カルテ」「コミュニケーション」の3つがある。
英語教育研究推進委員対象の研修では、「授業・学習
アプリ」を活用した教材づくり、情報教育主任対象の研修
では、Classiに加えて、Google株式会社からGoogle Apps
for Educationの活用に関する研修を行った。



(Classi HPより)

1 戸田市英語教育研究推進委員対象研修(受講者19名 満足度100%)



小学校英語の変革をふまえ、短時間授業で使用する映像教材の開発をねらいとした研修を行いました。模擬授業をとおして映像教材の有効性を実感した後、小中一貫教育の視点に立って、小・中学校の教員が協力して外国語のスキットを考え、動画を作成しました。



動画の作成や編集はタブレットを活用し、学校にある機器で手軽に教材を作成できることを体験することができました。
今後は、推進委員会を中心に随時動画を作成していきます。

＜受講者の感想＞

- ・ALTの授業への参加が難しいとき、動画が非常に役に立つ。
- ・楽しく作成に臨め、活用が楽しみになった。
- ・英語だけでなく、他教科でも活用できるとよい。
- ・小学校の先生方が頑張っているのので、中学校教員も協力したい。
- ・市全体で使えるように整備を進めたい。

2 情報教育主任対象研修 (受講者23名 満足度91.3%)



前半は、Classiの活用方法の提案や著作権・肖像権に関する説明を行いました。

後半は、Google社からノートパソコンChromebookの無償貸与を受け、活用に関する研修会を行いました。さらに、学びの共有ツールである「Google Apps for Education」の使い方を研修しました。



受講した先生方からは、「いろいろな使い方ができそうだ」、「授業がアクティブになる」、「生徒のノートや学びを簡単に共有できる」といった意見が出されました。

＜受講者の感想＞

- ・授業のアイデア等、多くのコンテンツを共有でき、授業に生かせそうだと感じた。
- ・教育活動の効率化にも役立ちそうである。
- ・まず校内の教材の共有化から始めてみたい。
- ・校内で活用方法についてしっかり検討する。
- ・多様な機能を使いこなせるようになりたいと思った。

英語指導法研修

平成28年8月3日(水)・4日(木)・5日(金)

「青山学院大学 CALL 教室」について

CALL (Computer-Assisted Language Learning)
外国語を学ぶため言語教育用ICTシステム

戸田市は青山学院大学と包括連携協定を結んでおり、今回は、研修会場として青山学院大学CALL教室を提供いただく運びとなった。

指導者として、昨年度に引き続き日本の語学教育の第一人者である村川 久子 先生(現 武蔵野大学 教育学部 特任教授)に御指導いただいた。



(CALL 教室で御指導中の村川先生)

1 小学校英語活動指導法研修会

(受講者 2日間で27名 満足度 1日目83.3% 2日目96.7%)



午前中は、小学校での英語教育の変革についての情報提供を行いました。また、模擬授業で15分間の短時間授業を体験し、授業を進める上での注意すべき点が何かを協議しました。

その後、村川先生による講義・演習に取り組みました。演習中、村川先生は常に「グローバル社会を生きる子供たちに必要な力を身に付けさせるために、小学校での英語教育が重要である」とおっしゃっていました。

<受講生の感想>

- ・相手の意識や文化の違いの理解が大切だと思った。
- ・子供たちが初めてふれる英語が自分の授業での英語だという責任を感じた。
- ・不安はあるが、子供たちのために頑張りたい。
- ・厳しさの中に、ユーモアと優しさのある指導だった。

2 中学校英語担当教員指導法研修会

(受講者14名 満足度100%)



小学校や高校・大学の英語教育の変革を踏まえた中学校英語教育の留意点についての講義の後、村川先生による演習に取り組みました。呼吸法や日本語にはない発音の確認や練習を通して自身のブラッシュアップを図りました。

また、今年度は、英語における論理的思考の仕方についても御指導いただきました。自分の意見を支える根拠や具体的な例を示すことや、相手が何を知らうとしているのかを考えた発言について学びました。

<受講者の感想>

- ・生徒に教えるために、まず自分が論理的思考をできるようにしなければならない。
- ・自分の授業を見直し改善するヒントになった。
- ・今後、語彙力を上げて子供に還元していきたいと思った。
- ・機会があればまた研修を受けたい。

その他の研修

平成28年8月1日(水)・9日(火)

1 心に響く魅力ある道徳指導法研修会 (受講者22名 満足度100%)



これまでの研究の中で、「ミライシードは道徳や特別活動にも活用できるのではないか」という意見がありました。

そこで、今回の研修では、ミライシードを活用して、問題解決型学習の手法を取り入れた模擬授業を行いました。受講した先生方は、各自の意見が全体で一度に共有できるよさや、最初の考えとまとめの考えを比較することにより思考の深まりを見取ることができるよさを感じていました。

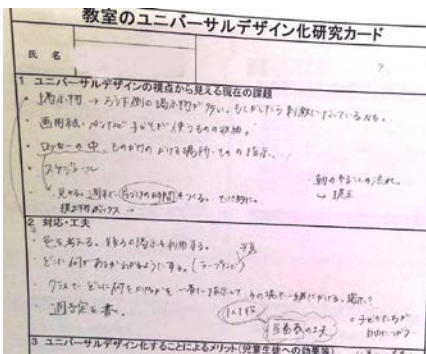
その後、小・中学校の先生方一人一人が、資料分析を行い、グループで検討しながら、道徳に関する新たなアイデアを共有しました。

＜受講者の感想＞

- ・発問を工夫して、考え議論する道徳を実践したい。
- ・道徳でミライシードを活用してみたい。
- ・今回の問題解決型の道徳はとても新鮮で参考になった。
- ・校内研修で伝達して、学校全体の道徳の質の向上につなげたい。
- ・特別な教科化を前に今回の研修を受講できてよかった。
- ・ねらいを明確にした授業を行っていきたいと思った。

2 授業のユニバーサルデザイン化研修会

(受講者13名 満足度100%)



戸田市は「どの子にもわかる授業」を目指しています。そこで、その授業づくりの視点として「すっきり」した環境の中で、「はっきり」指示を出し、ICT機器などを活用して「見える化」するなど、授業をユニバーサルデザインする(どの子にもわかる授業にする)チェックポイントを大きく5つ示し、市内全校で意識し取り組んでいます。

本研修では、その考え方や具体的な方策について検討しました。事例をもとにした検討・グループ協議。教室と授業のユニバーサルデザイン化について学びました。具体的な事例を用いた研修は、大変分かりやすかったという意見がありました。

＜受講者の感想＞

- ・情報収集を日頃から行い、問題整理がしやすい状況をつくれるようにしたい。
- ・特別支援教育の考え方が教育の原点であることを感じることでできる研修だった。
- ・これまでの自分の指導の在り方を見つめ直すことができた。
- ・今日学んだことは、分かっているけれど、実践できていないものばかりだった。
- ・今後どんどんUD化に取り組みしていきたい。

教育委員提案②

第4次戸田市生涯学習推進計画の進捗状況について

1 第4次戸田市生涯学習推進計画（案）作成について

第4次戸田市生涯学習推進計画（以下「計画」という。）は、平成29年度から33年度の5カ年の計画です。

計画（案）の作成に当たっては、生涯学習関係団体の市民などで構成する「第4次戸田市生涯学習推進計画市民会議」と関係部局等の職員で構成する「第4次戸田市生涯学習推進計画検討委員会」を設置し、検討しております。

今回の計画（案）の作成に当たり、コンサルタント会社は入っておりません。

指導・助言につきましては、昨年度実施した「戸田市生涯学習に関する市民意識調査」において助言・分析等いただいた目白大学社会学部 大西律子教授に、計画（案）作成におきましても助言・指導等ご協力をいただいております。

2 第4次戸田市生涯学習推進計画市民会議について

計画（案）作成に当たり、広く市民の参加を求め、市民との協働による計画づくりを推進するため、設置しています。

<開催状況>

- 第1回市民会議（平成28年8月24日）
 - ・第4次戸田市生涯学習推進計画に向けて
 - ・生涯学習に関する市民意識調査について
 - ・作業部会（市民ワークショップ）について
 - ・計画への課題や要望について
 - ・スケジュールについて
- 作業部会（平成28年9月10日、16日）

2日間計4回実施。参加者19名。
- 骨子案郵送（平成28年10月11日予定）

3 第4次戸田市生涯学習推進計画検討委員会について

主に生涯学習を推進するための施策等を検討するため、設置しています。

<開催状況>

●第1回検討委員会（平成28年8月23日）

- ・第4次戸田市生涯学習推進計画に向けて
- ・生涯学習に関する市民意識調査について
- ・第4次戸田市生涯学習推進計画に係る調書結果について
- ・スケジュールについて

●第2回検討委員会（平成28年10月14日）

- ・骨子案について

第4次戸田市生涯学習推進計画 骨子（案）

施策の体系

【基本理念】

つながり 磨き 高め合うまち とだ
— 豊かな学びの創造を目指して —

【基本目標(目指すテーマ)】

- ① 戸田での学びの内容や形を多様に豊かにする
- ② 戸田で学びたいと願う様々な人を増やす
- ③ 気軽に集える学びの機会や場・空間を戸田で増やす
- ④ 戸田での学びについて広く知らせ伝える

【基本施策】

I 多様なニーズに応じて提供する主体的な戸田の学び（※AL）の充実

（主に学びの内容・企画に関する施策）

※アクティブラーニング

- 1 ライフステージに沿った学びの提供
- 2 多様なニーズに応じた学びの提供
- 3 市民の学ぶ力を高めるサポート事業の提供
- 4 学びを豊かにするイベントの充実

II 戸田の学びを多彩に展開する環境の充実

（主に学びの展開・拡大を図る受け皿に関する施策）

- 1 関連施設の整備および活用
- 2 彩な学びの場の確保・創出
- 3 各種サポート制度の整備
- 4 各種相談体制の充実

III 戸田の学びの広報および支援体制の充実

（主に広報および支援体制に関する施策）

- 1 広報・情報提供体制の充実
- 2 市民・民間との連携体制の強化
- 3 庁内連携体制の強化
- 4 学びの事業の評価・改善の推進

1 基本理念について

これまでの成果を活かしながら、課題を見据えて、戸田市における生涯学習の位置づけ・意義づけを柔軟かつ的確にとらえ直し=磨く、高め合う=、一歩ずつ豊かな学びのあり方を目指します。

地域活動をはじめとする戸田市民のコミュニティへの関わりと戸田で学ぶことの関連=磨く、高め合うを念頭に、地域でのつながりを重視した、豊かな学びのあり方を目指します。

生涯学習の主役である戸田市民自らが、みんなで学びを共有したり、主体的にそれぞれの目標や課題に向けての発見、研鑽ができる=磨く、高め合う=豊かな学びのあり方を目指します。

2 基本目標について

基本目標は、「戸田で学ぶ」をキーワードに、第3次計画の課題と成果を捉え、4つの基本目標（目指すテーマ）（案）を掲げました。

3 基本施策（イメージ）について

基本理念、基本目標をもとに、具体的な施策の柱となる部分を【基本施策】として、現段階でのイメージとしてお示ししているものです。従来の座学中心の講義形式のみならず、アクティブラーニングの手法も取り入れた、主体的・対話的な学びの提供や、学びの共有の場の創出を図ってまいります。

【参考】第3次戸田市生涯学習推進計画に基づく振り返り結果

課題

- 生涯学習事業の認知・周知度
- 生涯学習参加者の固定化
- 施設等の活用の停滞（公民館等）

成果

- 施設等の再編・促進
- 戸田市民大学等「市民向け事業」の継続、展開（市民企画講座など）
- 多様な生涯学習ニーズの高さ

背景

- 人口減少社会の到来
- 成熟社会における生涯学習の位置づけの変化
- 行政・民間等の役割見直し

特性

- 子育て・現役世代の多い人口構造
- 市民の流動性の高さ（住民増加）
- 都市的環境と独自の地域資源

報告事項

平成28年第11回教育委員会(定例会)

平成28年10月25日(火)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 平成28年第4回戸田市議会定例会（9月）における要望等事項について…………… 1
- ② 平成28年度第2回奨学資金貸付内訳（新規分）について…………… 3
（教育総務課）
- ③ 中学校選択制による入学希望校申込状況について…………… 当日配付
（学務課）
- ④ 第9回算数・数学フェスティバルについて…………… 4
（教育政策室）
- ⑤ 第46回戸田市児童生徒作品展覧会について…………… 7
（教育政策室）
- ⑥ 戸田市いじめ撲滅強調月間について…………… 8
（教育政策室）
- ⑦ 平成28年度人権教育指導者研修会の開催について…………… 12
（生涯学習課）
- ⑧ 平成28年度教育功労者表彰の受賞者について…………… 別紙
（学務課）
- ⑨ 平成28年度優秀な教職員の表彰について…………… 別紙
（学務課）
- ⑩ 学校給食センター運営委員会からの答申について…………… 当日配付
（学校給食課）
- ⑪ その他

議 会 に お け る 要 望 等 事 項

担当部名 教育委員会事務局

平成 2 8 年 第 4 回 議 会		執 行 部 局	
会議の別 発言議員名 担当課名	要 望 等 要 旨	回 答 要 旨	今 後 の 対 策
一般質問 花井伸子議員 学務課	就学援助費の新入学児童生徒学用品費について、入学前の支給を要望する。	新入学児童生徒学用品費については、平成30年度に入学する新中学1年生から入学前の支給を実施する予定である。 新小学1年生については、入学前に準要保護の認定をする等、課題があるため、今後研究していく。	回答要旨のとおり

平成 2 8 年 第 4 回 議 会		執 行 部 局	
会議の別 発言議員名 担当課名	要 望 等 要 旨	回 答 要 旨	今 後 の 対 策
一般質問 花井伸子議員 学務課	就学援助費の修学旅行費および林間学校費について、実施前の支給を要望する。	修学旅行費および林間学校費については、各学校の会計事務にも大きく影響を及ぼすことから、今後研究していく。	回答要旨のとおり

平成28年第4回議会		執行部局	
会議の別 発言議員名 担当課名	要望等要旨	回答要旨	今後の対策
一般質問 石川清明議員 教育政策室	全国大会等派遣補助金について、補助の 拡大等、見直しをしてはどうか。	より多くの児童生徒の活躍を支援するこ とができるよう、全体的な執行状況等を見なが ら、適切な補助の在り方について、今後も検 討していく。	回答要旨のとおり

平成28年度第2回奨学資金貸付内訳(新規分)

学校種別		貸付単価(円) (年額)	人数(人)	貸付金額(円) (半年分)
高等学校 高等専門学校 (1学年から3学年) 専修学校(高等課程)	国公立	120,000	0	0
	私立	180,000	1	90,000
大学・短期大学 高等専門学校 (4学年及び5学年) 専修学校(専門課程)	国公立	240,000	0	0
	私立	300,000	3	450,000
合 計			4	540,000

貸付申請者数 4人

貸付決定者数 4人

(当日配付資料)

報告事項③

戸田市立中学校学校選択制による入学希望校申込状況一覧

平成28年10月4日締切

学 校 名	A 通学区域内で 希望した児童数(人)	B 通学区域外から 希望した児童数(人)	C 通学区域外児童 受入予定定員数(人)	合計希望数(人) A + B
戸田中学校	234	64	25	298
戸田東中学校	113	8	35	121
美笹中学校	90	2	35	92
喜沢中学校	167	15	35	182
新曽中学校	279	26	35	305
笹目中学校	171	25	20	196
戸田中学校 (特別支援学級)	3	3		6
喜沢中学校 (特別支援学級)	2	1		3
笹目中学校 (特別支援学級)	5	2		7
合 計	1,064	146		1,210

※受入定員数については私立中学校等の受験予定者の人数により、
予定定員数より10人程度増減する可能性があります。

報告事項

平成28年度 第9回戸田市算数・数学フェスティバル 実施要項
(平成28年7月22日教育長決裁)

- 1 主 催 戸田市教育委員会
- 2 目 的

算数・数学教育において、児童生徒が主体的に学ぶ意欲を高めることは、重要課題の一つであり、そのためには、児童生徒に学習の楽しさや有用性を実感させることなどが必要である。また、市内小・中学校教員のアクティブ・ラーニングを実践するための資質向上及び日々の算数・数学授業における指導力向上は喫緊の課題である。

そこで、「算数・数学フェスティバル」では、算数・数学好きな児童生徒の思考力をさらに伸ばす「数学コンテスト（思考部門）」と楽しく算数・数学を学ぶ「算数・数学おもしろ教室」を実施することで、児童生徒の算数・数学の学習意欲や思考力を高めることをねらいとする。

また、企画及び運営を市内小・中学校教員等のボランティア委員に依頼することで、教員の企画調整力や教材研究力、指導力を高めることを目的とする。
- 3 期 日 平成28年11月26日（土）
- 4 会 場 戸田市立戸田南小学校
- 5 日 程 9：00 ～ 16：00
①9：00～11：45 数学コンテスト
(受付開始 8：30)
②13：30 ～ 15：30 算数・数学おもしろ教室
(受付開始 13：00)
- 6 内 容

午前は、第13回数学コンテスト思考部門を実施する。数学コンテスト思考部門は、平成16年度から実施している。内容は、中学校までの学習内容をもとに解答できるテスト形式のコンテストとし、時間を60分間とする。小学生問題と中学生問題の2種類を用意する。

※問題は共通のものとし、小学生問題は容易に解ける数値にすることによって難易度を下げる。(思考部門のため、考え方は共通するように配慮する。)

午後は、第9回算数・数学おもしろ教室を実施する。算数・数学おもしろ教室は平成20年度から実施している。「算数・数学おもしろ教室」については、数や形を使った算数・数学的活動をパビリオン形式で複数教室で実施する。なお、小学校低学年教室、高学年教室、中学生教室の3教室において募集する。

※昨年度：低学年10教室、高学年4教室、中学生1教室

- 7 参加対象 市内在住の小・中学生
※数学コンテスト思考部門については、小学校4年生から中学校3年生までとする。
- 8 参加方法 自主参加（無料）
- 9 周知方法
- ・ポスター（校内）
 - ・チラシ（児童生徒、保護者）
 - ・教育センターホームページ
 - ・「広報戸田市」及び「教育広報とだ」に掲載
 - ・記者クラブ情報提供
- 10 申込方法
- ・市内小・中学校児童生徒：各小・中学校経由で担当まで申し込む。
 - ・その他の小・中学校児童生徒：教育センター担当宛にはがき若しくは電話で申し込む。
- 11 結果発表及び表彰
- 数学コンテストの結果については当日発表及び表彰とする。
- ・成績最上位者を最優秀賞とする。
 - ・成績上位者及び各学年の成績最優秀者を優秀賞とする。優秀賞は、5名程度とする。
- 12 実施委員
- ・市内小・中学校教員（ボランティア）
 - ・中学校アクティブティーチャー（非常勤職員）
 - ・教員志望大学生（ボランティア）
 - ・戸田市教育委員会教育政策室算数・数学担当指導主事
- 13 附 則
- この要項は、平成28年7月22日から施行する。
この要項は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。

第9回戸田市算数・数学フェスティバル

～もっと算数・数学をたのしもう～

9:00 ~ 11:45

※受付は8:30から

第13回数学コンテスト(思考部門) ～60分で何問とけるかな?～

中学校までの学習をもとにしたじっくり
考える問題にチャレンジしよう。
小学4年生から参加できます。

13:30 ~ 15:30

※受付は13:00から

第9回算数・数学おもしろ教室

- ・小学校低学年コース(主に1～3年生)
- ・小学校高学年コース(主に4～6年生)
- ・中学生コース(主に中学生)

「なぜだろう」「不思議だな」「へえ」
と思える算数・数学をたのしもう!?

※学年に関係なくコースを選ぶこともできます。

- 参加対象者：戸田市在住の小・中学生(数学コンテストは小学4年生以上)
- 参加について：「数学コンテスト」と「おもしろ教室」のどちらか一方の参加も可能(両方の参加も可能)です。
ただし、日程の最後まで参加できる方に限ります。
- 申込み方法：
 - ・戸田市立小・中学校児童生徒：各小・中学校で申し込む。
 - ・その他の小・中学校児童生徒：電話で申し込む(戸田市立教育センター 算数・数学フェスティバル担当宛)。
電話でうかがうこと：お名前・学校名・学年・連絡先・参加内容(参加内容例を参考に)
- 参加内容例1：午前午後両方(午後は高学年コース) 例2：午後だけ(中学生コース)
- 問い合わせ先：戸田市立教育センター 算数・数学フェスティバル担当 < Tel: 048-434-5660 >

日時：平成28年11月26日(土)

会場：戸田市立戸田南小学校

主催：戸田市教育委員会

(問い合わせは、戸田市立教育センター担当まで)

平成28年度 第46回 戸田市児童生徒作品展覧会について

- 1 趣 旨 市内小・中学校児童生徒の作品を展示公開し、関係教科等の振興発展に資する。
- 2 期 日 平成28年11月12日(土)
展示公開 9:00~16:00 入場は15:45まで
- 3 会 場 戸田市立戸田東小学校
- 4 会場設営 平成28年11月11日(金) 9:00~14:00
- 5 展示作業 平成28年11月11日(金) 14:15~16:15
(搬入) 出席者:運営委員・実施委員・学校代表
14:15~ 特別支援学級、図画工作・美術、書写
15:15~ 家庭、技術・家庭
- 6 搬 出 平成28年11月12日(土) 公開終了後~16:30
後片付け 平成28年11月14日(月) 8:30~9:00
時間厳守でお願いします。
- 7 出品基準(提案予定のもの)
 - (1) 書 写 各学級2点
クラフト紙1.5枚で1連。書写部会で基準作成
 - (2) 図画工作・美術
平面 各学級1点
5点で一連とし、各学校5の倍数点までで調整
例:12学級=15点(3連分)
立体 各学級1点
 - (3) 家庭(小)各学級2点 5・6年生のみ
 - (4) 家庭(中)各学級1点
 - (5) 技術(中)各学級1点
 - (6) 特別支援学級(小)1人平面1点、立体1点 合計2点
 - (7) 特別支援学級(中)1人平面もしくは立体1点
- 8 昨年度と
の変更点 (1)今年度より、1日開催となりました。
(2)今年度から、理科部は出品をとりやめました。

「戸田市いじめ撲滅強調月間」実施要項

1 趣 旨

本市では、これまでもいじめの防止や対策に積極的に取り組んできたところである。

平成26年5月に、「戸田市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組や体制づくりをより一層進めている。

埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」として、いじめ根絶に向けた啓発活動に取り組んでいる。そこで、本市でも11月の1ヶ月間を「戸田市いじめ撲滅強調月間」と位置付け、啓発活動を中心に、いじめの未然防止に向けた取組を推進する。市内全小・中学校においては、いじめ問題について考え、いじめを許さない集団や学校をつくろうという意識を高め、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む取組の充実を図る。

2 実施期間

11月1日から11月30日までの1ヶ月間

3 実施内容

(1) 児童生徒啓発ポスターの掲示

いじめ撲滅強調月間の周知のためのポスターを教育委員会で作成し、各学級に掲示する。

※ポスターは、毎年掲示できるよう学校で保管する。

(2) 各学校でのいじめ撲滅のための具体的な取組の実施

<取組例>

- ・いじめ撲滅に向けた学級スローガンづくりと掲示
- ・児童会・生徒会によるいじめ撲滅を目指したキャンペーンの展開
- ・校長や地域の方々、外部講師等による講話
- ・学校だよりやPTA広報紙による家庭や地域への広報活動 等

(3) 横断幕の掲出

いじめ撲滅強調月間の周知のための横断幕を、市役所と市内小・中学校1校ずつ（芦原小学校・戸田中学校）に掲出する。

(4) リーフレットの配布

ネットいじめやネットトラブル防止のための保護者向けリーフレットを作成し、配布することで、保護者への啓発を図る。

4 その他

この実施要項に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

戸田市

いじめ撲滅強調月間

11月1日~30日



戸田市ではいじめを絶対許さない

いじめは絶対しない

ネットにも悪口を書きこまない

いじめに気づいたら

見て見ぬふりをしない

いじめを受けたら

一人でなやまない

すぐ相談しよう

平成26年11月

戸田市教育委員会

家庭で話そう!

～スマートフォン・携帯電話利用のルールとマナーについて～



スマートフォン・携帯電話は、生活に役立つ大変便利なものです。しかし、使い方によっては、いじめや犯罪につながる危険性も高くなります。まずは、家庭でルールやマナーについて、しっかり話し合ひましょう。



スマートフォン・携帯電話の危険性・依存性

ケース1 SNSトラブル

SNSで知り合った男性とメールを交換するようになり、自分の顔写真を送ってしまった。会いたいと言われて断ると、電子掲示板に誹謗中傷と顔写真を掲載された。

- ★SNSに個人情報や写真を載せない。
- ★写真等をむやみに送らせない。
- ★メールアドレスをむやみに教えないよう約束しておく。
- ★ネットで知り合った人とは、ゼッタイに会わないよう約束しておく。

ケース2 スマホ依存

無料通話アプリを使って友達と連絡をとっていたが、既読無視を指摘されるのが怖くて、スマホを片時も手放せなくなってしまった。

- ★友達同士でメール交換してよい時間を決めておく。
- ★家の中でスマホを使用し、てよい場所を決めておく。

ケース3 ネットいじめ

無料通話アプリを使って、友達から仲間はずれにされ、グループに入れてもらえなかったり、招待されても即退会させられたりした。

- ★何かあったら一人で悩まず、保護者や信頼できる大人に相談するようアドバイスする。
- ★自分でなくても、友達がされていて、相談するようにアドバイスする。

ケース4 課金トラブル

オンラインゲームの有料アイテムを購入するために、親のクレジットカードの番号を利用して決済していた。その後、カード会社から請求書が届いた。

- ★課金をするときは保護者に相談するように約束しておく。
- ★アプリのインストールは保護者が行い、クレジットカードは登録しない。

ケース5 不適切動画

ショッピングモールで悪ふざけしている動画を撮影し、様々な人に見てもらい注目を浴びようと、動画投稿サイトに投稿した。その動画が不適切な動画として広まってしまい、店舗から賠償請求され、学校にも迷惑をかけた。

- ★悪ふざけのつもりが、犯罪になるという認識を持たせる。
- ★何が不適切なのか子供に理解させる。

ケース6 架空請求

興味本位でサイトのリンクをクリックしたところ、登録完了の画面がひらき、3日以内に9万円を振り込めという請求があった。「退会はこちら」に返信したところ更に料金の請求が届くようになった。

- ★フィルタリングや機能制限等をかけ、閲覧できないようにしておく。
- ★覚えのない請求に対して、電話や返信をさせない。
- ★不安なときは必ず保護者に相談させる。

家庭で話し合い、ルールをつくりましょう！

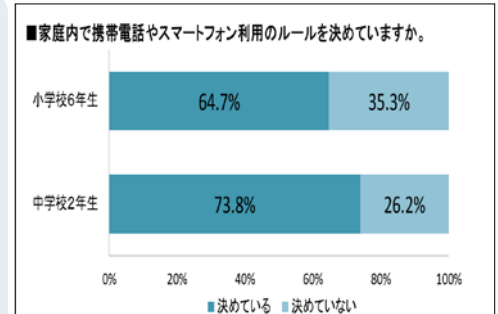
ルールづくりのポイント

- ①危険性・依存性を子供とともに理解し、ルールづくりの必要性を伝えましょう。
- ②一方的なルールにならないよう、必ず子供と話し合って決めましょう。
- ③ルールは決めて終わりではなく、しっかり守られているか確認しましょう。

ルールの例

- 1日の使用時間は、時間以内とし、時間を大切にす。
- 夜時以降は使用しない。
- 自分の部屋に持ち込まない。充電は、です。
- 食事中は使用しない。風呂には持ち込まない。
- 氏名・住所・電話番号・写真など個人情報は、絶対にネット上に公開しない。
- SNSなどで他人を傷つける行為は絶対しない。
- 有料アプリや課金アイテム等を利用する場合は事前に、必ず保護者に相談する。
- 困ったときは、家族・学校に相談する。

H28携帯電話等に関する調査から



困ったときの相談先

いじめや悩みごとに関する相談

■戸田市立教育センター

教育相談室：048-434-5670（祝日、年末年始を除く毎日 9:00～17:00）

■埼玉県立総合教育センター

よい子電話教育相談（毎日24時間）

保護者用048-556-0874 子供用0120-86-3192

ネットいじめやネットトラブルに関する通報窓口

■埼玉県教育局県立学校部生徒指導課

ネットパトロール通報窓口：netpat-saitama@true.ocn.ne.jp

※情報は、トラブルを解決するために必要な関係機関等へ情報提供されます。

※通報窓口のため、メールへの返信は基本的にありません。

非行・家出・いじめ等少年問題に関する相談

■埼玉県警察少年サポートセンター（月～土曜 8:30～17:15 年末年始・祝日除く）

保護者：048-865-4152 少年：048-861-1152

犯罪等各種トラブルに係る相談

■けいさつ総合相談センター

#9110又は、048-822-9110

※土日、祝日、年末年始は警察本部代表電話（048-832-0110）又は最寄りの警察署へ

学校・家庭・地域が一体となって

子供たちの健やかな成長を見守りましょう。

お気づきのことがありましたら、上記の相談先や学校へご連絡ください。

人権教育指導者研修会

～人としての尊厳をもち 生きる権利を守るために～

回	日 時	テ ー マ	講 師
1	11月17日(木)	○災害時の人権 「情報共有と公民連携の視点から」	立教大学大学院 21世紀社会デザイン 研究科教授 長坂 俊成 氏
2	11月24日(木)	○同和問題と人権 「差別の社会学入門～部落差別問 題を中心に～」	埼玉大学教養学部名誉教授 福岡 安則 氏
3	12月 1日(木)	○外国人と人権 「ヘイトスピーチと差別意識」	NPO法人ふじみの国際交流センター 副理事長 山崎 友理 氏 同センター あん うんじゅ 安 銀柱 氏
4	12月 8日(木)	○子どもと人権 「子どもの居場所とシェルター」	NPO法人カリヨン理事長・弁護士 坪井 節子 氏

場 所 戸田市文化会館3階 301会議室(第1回、3回)
同 304会議室(第2回、4回)

時 間 午後2時～3時30分(受付は午後1時30分から)
対象・定員 市民20名(他に市職員、教員、行政委員の参加あり)

認定単位数 4単位

持ち物 筆記用具、メモ用紙等

申込方法 一般市民は10月3日(月)より受付開始。電話・FAX・メールにて下記ま
で氏名・住所・電話番号をお知らせください。PTAは各学校でまとめてお
申込み下さい。

主 催 戸田市 戸田市教育委員会 戸田市人権教育推進協議会



生涯学習マスコット マナビィ

【お申し込み・お問い合わせ先】

教育委員会生涯学習課 (戸田市民大学事務局)

電 話 048-441-1800(内線 466、342)

F A X 048-432-9910

メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp